

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

事業名 地域医療確保事業費補助金 (地域医療介護総合確保基金)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部医療福祉連携推進課医療人材確保係 電話番号：058-272-1111
(内 2626)

E-mail：c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 90,459 千円 (前年度予算額：86,640 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	86,640	0	0	0	0	0	86,640	0	0
要求額	90,459	0	0	0	0	0	90,459	0	0
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

県内の医師数は全国平均数を大きく下回っており、県内においても医師の地域偏在が存在する。このため、県内における医師確保、とりわけ医師不足地域における医師確保が課題である。

人口10万人当たり医療施設従事医師数(平成30年)

■全国平均：246.7人

■岐阜県：215.1人

(岐阜医療圏：275.3人、西濃医療圏：166.9人、中濃医療圏：168.2人、
東濃医療圏：187.7人、飛騨医療圏：183.0人)

(2) 事業内容

主として医師・看護師の確保を目的として、市町村(一部事務組合含む)が主体となって地域の特性に応じて実施する地域医療確保策(ソフト事業)に対して、補助を行う。

また、地域の民間医療機関等が実施する同種の地域医療確保策に対し市町村が補助する事業についても補助対象とする(間接補助)。

- 【補助率】 10/10 寄附講座事業(民間医療機関等が実施する場合は除く)
 市町村 1 事業当たりの補助上限額 10,000 千円
 1/2 上記以外事業 市町村 1 事業当たりの補助上限額
 10,000 千円

【対象事業】

- ・ 地域医療に関する寄附講座
- ・ 医療人材養成機関で修学する学生に対する修学資金貸与
- ・ 地域医を担う医療人材を対象とした広報・研修事業の企画、実施等
- ・ 上記以外で知事が認める事業

(3) 県負担・補助率の考え方

事業費全額について地域医療確保事業費補助金を充当する。

(4) 類似事業の有無

地域医療確保施設設備整備事業費補助金

市町村が主体となって実施する地域医療確保策(ハード事業)を補助対象とした事業であり本事業と異なる。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	90,459	市町村が主体となって実施する地域医療確保策(ソフト事業)に対する補助
合計	90,459	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県長期構想
 第7期岐阜県保健医療計画

(2) 国・他県の状況

国は地域医療介護総合確保基金により、医療人材の確保を図ることを掲げている。

(3) 後年度の財政負担

引き続き、地域医療介護総合確保基金を活用する。

(4) 事業主体及びその妥当性

県内の全市町村に対し事業の周知・照会を行うことで、事業の活用を図る。

事業評価調書(県単独補助金除く)

<input type="checkbox"/>	新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/>	継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 県内においては医師の地域偏在という問題もあり、特に医師不足地域における医師確保は困難な状況にあります。
 そこで、市町村が主体となって実施する地域の特性に応じた地域医療確保策を支援することにより、地域医療の確保を図ることを目標とします。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>(前々年度末時点)</small>	目標	達成率
人口 10 万人対 医療施設従事医 師数	173.0 人 (H18)	189.0 人 (H22)	208.9 人 (H28)	208.9 人 (H28)	235.9 人 (R5)	88.6%
	(H)	(H)		(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 令和元年度には、県内市町及び一部事務組合が地域の実情に応じて行う医師・看護師等医療人材確保事業に対し、以下のとおり実績があった。
 ・県内 16 市町村及び一部事務組合 22 事業 65,201,000 円

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 令和元年度補助金の執行により、今後県の医学生修学資金貸付事業による県内医療施設従事医師数全体の底上げ効果だけではカバーできない、地域の実態に合った医療人材確保ニーズが充足されることが見込まれる。また、一部補助事業については、事業実施により、すでに医師・看護師等が赴任し、県内医療機関での業務に従事している。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	県内の医療施設で勤務する医師等の確保に直結するため、事業の必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	平成 28 年度時点での医療施設従事医師数は 208.9 人、目標達成率は 88.6% に達しており、事業効果が表れている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	保健所を通じ、全市町村に対し事業の照会を実施しており、地域の実情を反映した事業の公募を行っている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 本事業の継続により、地域における地域医療確保策が継続され、医師の地域偏在を緩和していくことが必要である。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県内の医師不足や医師の地域偏在を緩和する、引き続き事業を継続する必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	